

事務連絡
令和2年5月15日

施設長様

北九州市子ども家庭局
福島 俊典

緊急事態宣言の解除に伴う保育所等の対応について

各施設の施設長をはじめ職員の皆様のご尽力により、保育規模の縮小が図られ、保育所等における新型コロナウイルス感染リスクの低減につながっているものと思われま

す。皆様のお力添えに心より感謝申し上げます。

さて、このたび、5月14日付で、福岡県は5月31日の期限を待たずに「緊急事態宣言」が解除されました。

そのため、保育所等における受け入れ対象家庭の制限を緩和することとし、今後は、5月13日にご案内していたスケジュールどおりに、受け入れを再開いたしますことを改めてお知らせいたします。

つきましては、保護者の皆様への周知、ならびに各種対応にご協力をお願いいたします。

また、お子さんの家庭保育にご協力いただいた日の保育料は、5月末まで日割り計算し、減額いたします。6月以降の取扱いについては、後日、別途ご案内させていただきます。

※保護者の皆様には、別添の市長メッセージ「緊急事態宣言の解除に伴うお礼とお願い」、及び「緊急事態宣言の解除に伴う保育所等の対応について(保護者宛て)」の配布をお願いいたします。また、職員の皆様に対しては、「緊急事態宣言の解除に伴う保育所等職員の皆様へのお礼とお願い」の配布等をお願いいたします。

【お問い合わせ先】子ども家庭局

保育所

(保育課 582-2412)

認定こども園・幼稚園

(幼稚園・こども園課 582-2550)